

平成24年度（2012年度）

NGO・外務省定期協議会

第3回連携推進委員会

平成25年（2013）年2月3日（日）

大阪国際交流センター 会議室1、2

◎小枝：みなさま、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。早速ですが、時間になりましたので、今年度第3回目の連携推進委員会を始めさせていただきます。私は外務省民間援助連携室の小枝と申します。本日は関西 NGO 協議会の岡島提言専門委員と一緒に司会を務めさせていただきますと思います。どうぞよろしく願いいたします。本日はお手元にございます議事次第のとおり、協議事項として2件、報告事項として3件を予定しております。所要時間は1時間半を予定しております。時間配分に注意しながら進めていきたいと思っておりますので、みなさまご協力をよろしく願いいたします。それでは、外務省の梅田国際協力局長より冒頭のご挨拶をいただきたいと思っております。では、よろしく願いいたします。

○梅田：外務省の梅田です。どうぞよろしく願いいたします。座ってご挨拶させていただきます。この機会にぜひ外務省を代表しまして、何点かご説明させていただきたいと思っておりますが、まず始めに、今日のこの連携推進委員会が大阪で開催されたということについて、私自身も個人的には大阪出身なもので、非常に喜んでおります。特に、平成21年の3月に神戸で開催されて以来、東京以外で久しぶりに開催されますので非常に良かったと思っております。一昨日は国際協力 NGO のファンレイジングの会合も非常にいい形で開催されたと聞いておりますし、それから、昨日と今日の2日間、今、この会議場で、ワン・ワールド・フェスティバルが非常に盛大に行われているということで、これも非常にありがたいことだと思っております。今日は先ほどまで南参事官が出席していましたポスト MDGs に関する会合も非常に有意義な形で開催されたと聞いております。まず始めに、関係者の方々に心から感謝を申し上げたいと思っております。

それから、2点ご報告をさせていただきたいと思っておりますが、まず1点目は外務省と NGO の間の連携についてご報告をさせていただきます。昨年末の総選挙の結果、自民党政権が成立したわけですが、外務省としましては、岸田新外務大臣のもとで、みなさまとはこれまでどおり、対話を重ねていきたいと思っておりますし、連携を深めていく方針です。引き続き、この点はよろしく願いしたいと思っております。それから、2点目は来年度予算に関連してですが、これはもう新聞で一部報道されているとおり、政府の来年度予算案が先週閣議決定をされ、今後国会での審議が行われるわけですが、政府全体の ODA 予算は対前年比マイナス 39 億円ということで、これは対前年比 0.7 パーセントの減になっております。具体的な額は、今年度は 5,612 億円ですが、

来年度の予算はですね、5,573 億円というふうになっております。その一方で、外務省の ODA 予算、これはご承知のとおり無償、技協、それから分担金拠出金等になりますが、特に、無償・技協は核として非常に重要なものがございますけれども、これはプラス 31 億円、対前年比で 0.7 パーセント増、具体的な額は 4,180 億円が 4,212 億円となっております。その中で、特に NGO との連携強化につきましては、今年の予算要求の重点項目の一つとして盛り込んでおります。具体的には NGO 連携無償資金協力については 5 億円増額して 60 億円、JICA の NGO 活動支援予算、草の根技術協力が中心になりますが、これは 2 億円増額して 22 億円を計上しています。政府予算では 7 億円の増ということで対前年比 9 パーセントの高い伸びとなっております。これは、財務省の査定は我々が要求したものに満額回答をしてくれています。ぜひ、このことを通じてこの場でお願い申し上げたいのは、我々は今、日本として顔の見える援助、それから、効率的かつ透明感のある援助を進めていきたい。これは、やはり今後日本の ODA 予算を維持ないしは増加させていく上で我々がぜひ取り組むべき課題だと思っています。そういうことを通じて、できるだけ国民の方に ODA が日本にとって有益なんだということを理解していただけるようにしたいと思っています。その中で、やはり日本の NGO のみなさんには、さまざまな役割を担っていただいているし、今後も引き続き担っていただきたい。特にみなさんがやはりいろいろ途上で事業をしていただくことを通じて顔がやっぱり見えると。日本の顔が見えるということは非常に大きいので、その点はぜひ引き続きご協力をお願いしたいと思うし、政府の中にも、非常に大きな期待があるということを理解いただければと思います。いずれにしても、今、2 点ご報告させていただいて、今日の会合で有益な意見交換をさせていただけるということを申し上げて、私の挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎岡島：ありがとうございました。それでは、関西での地方開催に際しまして、関西 NGO 協議会の代表理事である飛田のほうからご挨拶申し上げます。

●飛田：関西 NGO 協議会の現在代表理事をしております飛田と申します。梅田局長、お話をありがとうございました。今回、関西で開催されるということで、関西のメンバーがいつもよりはいぶ多く参加することができてうれしく思っております。我々もこういう会議をとおして、さらに NGO のあいだで話題が共有できればと思っております。今回、東京から、それから福岡からも来てくださっていますけれども、関西の地によろこそいらっしやいました。こういう機会をとおして、対話と連携が推進されることを願っております。関西が 2008 年以来で久しぶりということですが、たしか 1995 年の阪神淡路大震災の年の秋、神戸の外人クラブで外務省と NGO との協議会が開かれたと記憶しています。今の会議の枠組みとどういう関連があるか知りませんが、震災関連の外国人支援の国内の問題、あるいは海外からきた支援との関連もあったのかもしれない。いろんな場を利用して、NGO と外務省が意見交換をしながら、防災のことだけに限りませんが、さまざまな意見交換ができる場がこれからも大切だと思っております。簡単ですが、関西からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。みなさんほんとうにご苦労さんでございます。

◎小枝：ありがとうございました。それでは、さっそく協議事項に入りたいと思いますが、その前に、これまでと同様に3点ほど注意事項を申し上げます。1つ目、本日の会議の議事録は逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので、予めご了承願います。2つ目、ご発言・ご質問される方は、最初に所属、名前をはっきりとさせていただきますようお願いいたします。3つ目、発言についてはできるだけ簡潔にさせていただきまして、時間を有益に使えるようにしたいと思っております。以上、よろしくをお願いいたします。ここで司会をいったん岡島さんに引き継がせていただきたいと思います。

◎岡島：はい、それでは早速でございますが、協議事項の(1) NGO 活動環境整備支援事業の改善課題の確認と今後の進め方について、NGO 側から堀内さんのほう、説明をお願いいたします。

●堀内：特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC) の堀内と申します。今回は、NGO 活動環境整備支援事業の改善課題の確認と今後の進め方について議題提案させていただきます。お手元の資料の3枚目に議題提案がございますので、こちらをご参照ください。まず、議題提案の背景といたしましては、今回の連携推進委員会の1つ前、第2回連携推進委員会が昨年11月に開催され、その際に NGO 活動環境整備支援事業の4つの事業について討議した結果、この議論をさらに進めるためのフォローアップとして、NGO・外務省双方からタスクフォース委員を選出し、議論を続けるということが合意されました。それを受けまして、翌12月に第1回タスクフォース会合を開き、4つの事業について改善提案を協議いたしました。また、それに関して NGO 側からの改善要望に対して、今回の連携推進委員会で確認したいという所存です。また、2013年度の募集要項や手引きに関して反映可能な点についてご説明いただきたいと思います。また、今回の連携推進委員およびタスクフォースを通じて、今後も議論を継続することを確認したいと思っております。

では、議題論点について詳しく説明させていただきます。まず、1つ目、①「2013年度の NGO 支援に関する ODA 予算の総額とその傾向について」は、梅田局長から冒頭あいさつとして2013年度の ODA 予算の総額とその傾向についてお話しいただきました。特に NGO との連携を強化するという点を重視していただき、大変ありがたく思っております。NGO としましても、NGO がこういった ODA を活用することで、ODA の質の向上につながるということは十分認識しておりますので、そういった取り組みを引き続き実施していきたいと思っております。

続いて、②「2013年度募集要項への反映に関する NGO 側の改善要望の検討結果の確認」について、ご説明いたします。4点ございまして、それぞれ NGO 相談員、長期スタディ・プログラム、NGO インターン・プログラム、NGO 研究会です。それぞれの事業の簡単な説明を外務省のウェブサイトから引用させていただきまして、まとめておりますので、適宜ご参照ください。まず、一般市民からの NGO に関する相談を受け付けるなどの業務を NGO が受託する NGO 相談員という事業についてです。この NGO 相談員は毎年公募されまして、その際の団体の選考過程において、こういった要素や基準が重視されるのか、団体選考に関してそういう基準があるのかどうかを公開し、明記していただきたいと思います。これは、より幅広い NGO が受託できるという観点からも望ましいと考えております。

2点目、NGO長期スタディ・プログラムです。こちらは、NGOのスタッフが最長6ヶ月間、海外で研修事業を受ける際の費用を支援するというプログラムです。これに関しまして2011度の実績では11名が利用しており、1週間や2週間といった比較的短期間でもプログラムを実施できるということで、それもNGO側の能力強化につながっています。ただ、なかなか応募が集まらないという実態もございまして、NGO長期スタディ・プログラムという名称が、NGOの応募を少なくしている1つの原因ではないかという分析がありますので、プログラムの名称を変更して、より幅広いNGOが参加できるようなシステムにしてはどうかというような提案です。

3点目、NGOインターン・プログラムについて。若手人材をNGOがインターンとして受け入れ、育成する際に一定の支援をするというプログラムです。NGOインターンとしていくつかの条件がございまして、その一つが「国際協力分野での修士号の取得または2年以上の勤務経験」というものです。こちらに関しては、比較的中小規模のNGOがこのプログラムを活用する際に、なかなか適切な人物が見つからないという意見もありましたし、より幅広い人材が国際協力の分野で活躍できるような支援になるのが望ましいという意見もありました。具体的には、国際協力分野での修士号の取得もしくは2年以上の勤務経験という点を「必須」ではなく「望ましい」という形に変えていただいて、より幅広い人材が国際協力分野に参加できるように変更されることを希望いたします。

4点目、NGO研究会について。外務省が主催するNGOの能力強化支援やファンドレイジングといったテーマについて、NGOが委託を受けて研究会として実施するというプログラムです。すでに2013年度のテーマ募集は終了しておりますが、このテーマ設定の際にNGO全体に裨益する観点は当然のことながら、分野別の課題および時局の観点を踏まえることを希望します。このことによって、幅広い団体が受託するという効果が生まれますので、ぜひご検討いただきたいです。また、NGO研究会を実施する際に概算払いが一部行われておりますが、その際、手続きが複雑だということで、その手続きについても引き続き緩和に取り組んでいただきたいと思っております。

③が今後の議論の進め方についての検討です。すでに第1回タスクフォースが昨年開催されてきて、第2回会合に向けての準備を進めているところです。今回の連携推進委員会およびタスクフォースにおいて、こういった事業の細かい観点と長期的な観点からも改善について引き続きNGO・外務省双方が知恵を出し合って議論をするという場を設定していただきたいというように思っております。以上でございます。

◎岡島：どうもありがとうございました。引き続きましてですね、②4)の概算払いのところに関しましてですね、若干補足がありましたら、稲場さんお願いいたします。また、③今後の進め方につきまして、JANICの山口さんのほうからもし補足がありましたら後ほどお願いいたします。

●稲場：はい、アフリカ日本協議会の稲場です。NGO研究会の概算払いの件、基本的には事後精算払いなんですけど、ただ、過去に概算払いでやっていただいた経緯というのはございまして、私どもも、これの委託を受けましたときに概算払いでやっていただいたことがございます。また、精算払いという形でも、期間を半分にわけまして、半分が来たところで半分のぶんの精算払いをしていただいて、そのあと最終的に完全に精算払いにさせていただいたという経緯のこともあった

かと思えます。この概算払いについては、今までにそういった形の実績がございますので、今後とも検討していただければというふうに思っております。そのうえで、この手続き緩和についてですが、私どものほうで2年前でしたか、概算払いをやっていた際には、最終的には全額を事前にお支払いいただいて大変良かったのですが、そこに至るプロセスのなかで、私どもの総資産がゼロ円以下になることを証拠として出して、そのうえでゼロ円以下になったところをゼロ円にする分を毎月払ってくださるという、そういう、ある種興味深いご指示をいただきました。わが方としても、そういう形で計算せよということでしたので、一生懸命に、こういう風にする、この時点で私どもの団体の資産がゼロになります、などとデータをお示ししたりしたわけです。若干、そういうのも微妙にどうなのかというところもございます。もちろん、この時は、かなり早い時点で最終的には全額お支払いいただいたんで、よかったのですが、なんらかの形で、うまく形を作っていただけというのかなと思っております。どうもありがとうございます。

●山口：続きまして、JANIC 山口のほうから今回の論点の③今後の進め方についてご提案させていただきます。この NGO 活動環境整備支援事業、前回の連携推進委員会でも JANIC のほうで調査した結果をもとに提案したのですが、非常に NGO の能力強化、組織強化に有益であるということをご報告させていただきました。その際でもありましたいくつかの改善提案、これは 2013 年度ということで、今日、具体的な改善提案をご提案させていただいているのですが、もう少し長期的に、NGO がより良い活動をするためには、それはひいて言えば日本の国際協力における貢献につながるわけなんです、どういうことが必要かそういうことを、現行のスキームの枠を超えて検討していければと思っております。その意味でこのタスクフォースを継続して、来年度ももう少し中長期的な議論と一緒にさせていただいて NGO 能力強化ということと一緒に考えるような、そういう枠組みというのをぜひ継続できればということでご提案させていただきます。よろしく願いいたします。

◎小枝：ありがとうございます。それではただいまのご発言に関し、外務省民間援助連携室の山口室長にご発言をお願いしたいと思います。山口室長、よろしく願いいたします。

○山口：民連室長の山口でございます。NGO 活動環境整備支援事業プラス予算の話だったんですけども、予算については局長からもご説明がありましたので、省略させていただいてよろしいでしょうか。それでは、NGO 活動環境整備支援事業全般についてのいろいろなご指摘についてお答えしたいと思います。前回の第2回の連携推進委員会において、NGO 側から NGO 活動環境整備事業の改善等について要望がございまして、NGO 側と民連室側でタスクフォースをつくりまして、これまで2度会合を開催した経緯がございます。タスクフォース会合では、NGO 側からの要望に対して、来年度から実施できるものについては検討した次第ですが、その回答というか結果についてお話ししたいと思います。

まず、NGO 相談員制度でございますが、全国 17 団体に対して委嘱をして、NGO のこと、また国際協力全般についてのお話をできる方々、国民から質問があった場合に対応できる方々をお

選びして委嘱しているという制度でございますけれども、この委嘱団体につきましては、企画競争審査によって選考・選出することになっております。NGO 側から審査基準について開示してほしいという要望でございます。その件に関しましては、来年度の事業の公募、もうしばらくで公募にかけるわけでございますけれども、実際の審査基準と配点を明記する方向で今調整しております。ただ、企画競争ということもございまして、公示までは審査基準等は公表できないのは、ちょっとご理解していただきたいと思いますが、公募を開始された際に公募内容のなかにそれを盛り込みたいと思いますので、ご確認いただければと思います。

次に、長期スタディ・プログラムでございます。長期ということで、できるだけ長い期間、NGO に所属されている中堅の職員の方に海外での研修をしていただくという制度でございましたけれども、途中でなかなか6ヶ月間、NGO の団体から自分の仕事を誰かに任せて出るとというのがなかなか難しいということもございまして、短期では1ヶ月以内というのも出てきたと。制度的に改正したということもございまして、そういう意味では今もう長期ではなくなっているということなので、今「海外スタディ・プログラム」という名称変更をしようということで調整中でございます。

それと、次に、NGO のインターン・プログラムでございます。インターン要件である「修士号取得または国際協力経験2年以上」ということで、非常にインターンになりたい方々が潜在的にはいるんでしょうけれどもその条件をクリアするのがなかなか難しいというご指摘でございます。要望も踏まえてですね、応募要件を緩和する方向で調整中でございます。具体的にはインターン対象者を原則大学卒業以上のものとする予定でございます。ただ、実際に修士号をお持ちになるとか、国際協力経験2年以上の方々というのは優先的というか、プライオリティが高くなると思いますので、その辺は変わりありませんが、応募要件自体は緩和するというところで考えていきたいと思っております。

あと、NGO 研究会でございます。テーマ設定の際に、分野別課題及び時局の観点を踏まえてほしいということと、概算払いの手続きの緩和ということでございましたが、NGO から広く要望、これはもう、NGO 側からのご提案を受けて、そういう形にしたのですが、テーマ設定については、NGO 側からの提示を受けて、それを参考にして決めさせていただいているということでございます。昨年12月14日から1ヶ月にわたって公募いたしました。現在応募いただいたテーマの案について、様々な観点から検討をしているところでございますけれども、ご指摘の分野別課題及び時局の観点ということもよく考えながらですね、テーマの設定をしたいというふうに考えております。それと、委託事業に関しての精算払いの原則でございます。生々しい体験をお聞かせいただいたんですが、原則としてはやはり精算払いというのが原則となっております。委託事業でございますので、その年度の終わりに成果物である報告書を提出していただいて、その対価として委託費をお支払いするという原則になっております。ただ、ご指摘のように団体によってはですね、なかなかそれが賄えないというような事情もあることかと思っておりますので、受託された団体によっては、ケースバイケースで個別にご相談いただいて、対応したいと考えております。これがNGO 活動環境整備支援事業一般についてのお話でございます。

それと、今後の議論の進め方でございますけれども、まずご確認していただきたいのは、このNGO 活動環境整備支援事業というのは、NGO の能力向上のためにあるということでございます

ので、これは NGO さんからの提案でもこういうスキームを設定したのもございますので、これは、今後とも協議を続けていくべきだと思いますので、また日時、議題等については、追って調整をして、今後とも継続的に、特に中長期的に議論していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡島：ありがとうございます。今の山口室長からのご回答につきまして、何か NGO 側でご発言ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。それでは引き続き協議事項の（２）に入りたいと思います。日本 NGO 連携無償資金協力における改善課題の確認と今後の議論の進め方について、JANIC の山口さんお願いいたします。

●山口：引き続きまして、JANIC 山口からこの議論案（２）のほうを説明させていただきます。この議題は、前回の連携推進委員会の時に N 連に関する改善についても議論したいということでご提案をしたことに続いております。３点具体的な要望があります。

１つは、既に先程冒頭で、梅田局長から来年度予算についてご説明がありましたが、全体予算が非常に厳しい中、NGO 向けに関しては増額ということが財務省にも認めていただいたということで、本当に感謝しております。これは、NGO が実際に途上国で活動する、それを後押しする形でのこういう N 連というのが増えるということが、ひいて言えば、日本の国際協力全体の底上げにつながるということで、その点をご考慮いただいて増額していただくことについて非常に感謝しております。ただ、全体の予算規模、ODA 予算からすると、さきほど電卓をはじいてみると 1.4 パーセントということで、まだまだ全体から見ると少ないかなという気もしておりますので、ひきつづき予算の増額というのはお願いしたい次第です。それと、あとでまた具体的に他の団体のほうから説明してもらいますが、2012 年度において N 連の資金が途中でかなり全体枠が厳しくなってしまったということで、一時、新規の申請を待ってほしいというようなことがあったと聞いております。この点を含めまして、2012 年度 N 連の総額がいくらぐらいで件数および団体数がいくらであったか、可能でしたら申請がどれぐらいであったのかということの比較においてご説明していただければと考えております。

２つ目、手引きにつきまして、これも具体的に他団体からも事例を報告していただければと思うのですが、予算が厳しい中で、一部の NGO に対して逡減といいますか、１年目に比べて２年目、２年目に比べて３年目という形で少し申請額を減らしてほしいという要望があったと聞いております。同様の要望が複数あったということで、このように NGO に対して新たなルールといいますか、方針が出される場合は、個別に対応するのではなくて、広く NGO 全体に周知していただきたい。この機会は、実はそれまで、新しい募集要項が出た場合、説明会という形で 2011 年度も開催していただきまして、その場で説明を、今年度こういうふう募集要項が変わりましたと、ついてはこういうふう申請してくださいということで説明会があったんです。しかし、2012 年度はたまたまいろんな事情でなかったということで、それが１つの原因かなとは思いますが、引き続き、2013 年度以降、この説明会の開催とその場での意見交換の機会をぜひ提供していただきたい。そういう機会とともに、新たに NGO 全体に関係する変更等に関しては、個別の NGO ではなく、一斉に連絡あるいはこういう説明会を通してお願いしたいというのが２点目です。

第3点目は、管理費についてで、これは長年 NGO 側から要望してきたことで、一般管理費をある程度定率で認めてほしいという長い交渉の結果、非常に困難だったかと思うのですが、外務省、民間援助連携室のほうで、重点課題ということで定率の管理費を認めていただいた。これは非常に大きな進歩といたしますか、NGO として非常に感謝しております。これにつきまして、パートナー方式、直接方式ではなく現地のカウンターパートを通じた支援というもの、これが今、国際協力の現場ではけっこう主流化しておるのですが、重点課題として認められた場合であっても、現地のカウンターパートに対する管理費に関しては、一般管理費 5 パーセントは認められていないと聞いておりますので、この点に関して、現地のカウンターパートが現地で使う管理費に関しても認めていただけないでしょうかという希望です。また、あわせて、現在 5 パーセントということになっておりますが、管理費についての数字を増額していただけないでしょうかというお願いです。

あわせて、先程 NGO 環境整備支援事業でもありました、今後の議論の進め方なんですが、現在タスクフォースで外務省・NGO で議論をさせていただいているテーマについては、NGO 活動環境整備支援事業に関しての議論でしたので、今後は日本 NGO 連携無償資金協力についても、あわせてタスクフォースで議論するというその枠組みをぜひ合意していただけたらという提案です。以上です。

◎岡島：ありがとうございました。本件につきましてはですね、別の NGO の方からの補足があるかと思っておりますので、ワールド・ビジョンの望月さん、お願いいたします。

●望月：ワールド・ビジョンの望月と申します。私のほうからは、2点目と3点目に関連してですね、申し上げます。今年度は開かれなかったですけれども、前年度開かれていた手引きの説明会の場で、パートナーシップ方式という NGO 連携無償の申請方式の、開発協力事業にいつも申請しているものとの違いなどについて説明会の場でも説明をしいただければというふうに思っております。今回、ワールド・ビジョンの日本 NGO 連携無償資金協力の申請について、国際 NGO として現地にもパートナー団体といたしますか、アライアンス団体がある NGO として、民間援助連携室と協議させていただいて、パートナーシップ方式ということで申請させていただいたんですけれども、我々としては初めての申請でしたのでいろいろやり方について不勉強なところもありまして、そのあたりについてご説明いただきたく機会があればと思っています。これは私どもの団体だけではなく、NGO の事業のやり方として、現地のパートナーの NGO と組んでやっていくというやり方も増えていると聞いておりますので、他の団体の方にもメリットになると思っておりますので、ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

◎小枝：ありがとうございます。それでは、ただ今のご発言に関し、民間援助連携室の山口室長、お願いいたします。

○山口：先程、予算の増額については梅田局長のほうからご説明いたしましたけれども、今年度の N 連資金の総額についてちょっとご説明したいと思います。日本 NGO 連携無償資金協力の総



額で、我々のなかである目安として 55 億円というのを定めております。その中で既に JPF には 20.3 億円を供与いたしました。残りの部分については日本 NGO 連携無償資金協力のプロジェクトでございますが、だいたい 35 億円相当をめざしています。事業の遅くに出てきたものや継続の案件もありますので、3 月まで、今、必死にですね、実は週に何回か案件選定会議を行って事業の承認をやっているところでございます。そういう観点から、今の時点での予測を立てましたところ、案件の数はだいたい 90 件に及ぶということになっております。それと、団体数に関しては約 50 団体に対して資金の提供を行うものになると考えております。まだ年度は終わっていないものですから、正確な数字は言えないんですけども、件数は順調に増えているということでございます。因みに、平成 23 年度でございますけれども、これは 81 件で 29 億円相当のプロジェクトを実施したということでございます。それと、来年度の N 連予算についてでございますが、冒頭ご説明したとおり、N 連事業、これは JPF も含めますけれども、5 億円を増額して目安額としては 60 億円の予算規模でやっていきたいと考えております。次に、手引きでございます。今年度については、財務省とのいろいろな協議がずれこみまして、実は、もっとはっきり言いますと、一般管理費の重点課題の枠を増やそうということで我々は財務省とやりあいました。そういうことで、ご理解が得られて OK がでたのが、ちょうど 7 月の下旬あたりになってしまいましたので、内容的には重点課題が広がったということだけなので、説明会をやらなかったという経緯がございます。ただ、新しいいろいろな制度設計も変えていきたいと思っている部分もございますので、来年度の予算が決まったところで、手引きについての説明会をやりたいなと思っております。

次に、管理費でございますけれども、冒頭ご紹介がありましたように、重点課題の中で、インセンティブとしてお支払いするという形から入ったということでございますが、現在、財務省の了解も得て重点課題をかなり広げました。実は、これにもれている地域というのはほんの一部でございまして、だいたい N 連事業の 90 パーセントくらいはカバーするのではないかな、と考えています。ただ、団体自体が競争契約参加資格を持っているかどうかというのが申請の基準になりますので、NGO 側にとってもプラスになる話ですので、N 連を申請される団体がやはり資格を持つということが大事じゃないかなと思っております。ご質問のパートナーシップ方式での一般管理費はどうかということでございますが、これは、基本的には受託というか、主契約を結んだ団体に対してお支払いする一般管理費という立て分けで考えておりますもので、提携団体もしくはパートナーシップを結んだ団体の一般管理費として使うということには、現在のところなっておりません。今、対象としているのは現地事業費の中の直接経費に対して 5 パーセントお支払いするというところでございますので、パートナーシップを結んでも自団体が直接事業費で支払いをおこなう分については、その団体に対してお支払いすることはしていきたいなと思っております。次に、NGO の組織強化を図る上で、NGO に対する一般管理費の増額については、今後も継続して財政当局には働きかけていきたいと考えております。そこで、3 点ご指摘させていただきたいと思えます。1 つは、N 連については、本部事業実施経費として間接的な経費をかなり手厚く予算手当しております。本部の会計の職員の経費だとかですね、広報経費とか、そういうものももてる仕組みであることを指摘します。2 番目は、直接経費の 5 パーセントであっても、決して小さくはないのではないかなということでございます。調べましたところ、一件当た

りの話でございますけれども、年間 400 万円を超える額を一般管理経費としてお出ししているプロジェクトもあるということでご理解いただきたいなと思います。それと重点課題に該当する案件を実施し、一般管理経費を計上できるにもかかわらず、先ほど申し上げた競争入札参加資格をお持ちでないというためにですね、一般管理経費を計上できない団体もあるという状況でございますので、こちらからもだいたい 1 ヶ月くらいでお取りになることができますので、NPO 法人格を持っていけば特に問題ございませんので、それについては、こちらのほうからも働きかけていきたいと思いますが、NGO 側についても現行の制度をもっと活用していくためにそういう資格を持っていただけるようにご協力いただけたら幸いです。

今後の議論の進め方ということでございますけれども、N 連については今までも制度改正等ですね、できるだけ使いやすいようにしてきたつもりでございます。これはお互いの議論の中で出てきたものがございますので、形はどういう形にするかは別として、今後とも協議を重ねて、より効果的な支援ができるような制度にしていきたいと思っておりますので、議論をこれからも続けていきたいと考えています。以上です。

◎岡島：以上のご説明を受けまして、NGO 側からの発言なされたい方いらっしゃいますか。

●鈴木：AMDA 社会開発機構の鈴木と申します。JANIC の山口さんがおっしゃられたように、ODA 予算が厳しい中、5 億円の増額ということで、私どもも事業を展開している NGO の 1 つとして、ありがたく存じます。増額の背景というか、外務省さんの ODA が 0.7 パーセント、その中で 9 パーセント、これは非常に大きな増額だと思います。その背景というものを、もし差し支えない範囲でお伝えいただけたらありがたいなと。財務省さんとの協議もいろいろあるかと思いますが、後学のためにその背景についてお伺いしたい。それから、政府が変わると過去の閣議決定が反故にされるのかどうか。たとえば、去年閣議決定された日本再生戦略とかですね、その一部に ODA をもっと有効活用しようというような文言もあったかと思いますが、それが NGO 連携スキームの増額に繋がったりしているのかお伺いしたい。それから 55 億円の内訳は端的に言ってしまうと JPF が 20 億、N 連が 35 億ということですが、年度末にかかっていることもあり、たとえば明日どこかで大きな災害が起きた場合、JPF の 20 億が 30 億になるかもしれない。しかし明日から JPF に参加している NGO が災害支援に出かけますよと言ったときに、いやもう今年の前算はないからだめなのか、そういうスキームなのか、それともどこかから持ってきて、外務省さんとして拠出しますというような予算の組み替えが可能なスキームなのか、そのあたりもお伺いしたい。つまり、本来予算枠として持っていて、予算立てするのが難しいのではないかと、前年実績を積み上げれば良いのでしょうかけれども、本当に水ものというか、不確定要素が多いのではないかと思います。この点についてはどういうふうにお考えなのか。それから、不確定要素が多い JPF に比べて、N 連というのは開発協力ですから、中長期的な活動に対して外務省さんの連携スキームということでやらせていただいているのですけれども、着実に成果を積み上げていくスキームですので、日本の NGO の足場というか、海外における援助インフラというか、ODA のアクターとしてのインフラを構築するという意味で、もう少し N 連に予算付けいただいてもいいのではないかと。たとえば、サイクロン・ナルギスの時など、欧米の大きな団体は既にインフラが

あったので短期間で相当規模の活動を展開できた。ところが JPF が入るとき、一から活動を始めなければならないというような話になり、スタートアップで歴然と差が出てくる、私どもの団体はたまたま N 連でご支援いただいていたので、すぐさま活動に移れたのですが、そういう意味でも、援助インフラ、あるいは地元の市民社会との協力関係、そういったものを強化するという意味で、もう少し N 連の意味合いを重要視していただければと考えております。とりあえず以上です。

◎小枝：ありがとうございます。ただ今のご発言に関しまして外務省側より、梅田局長、よろしくお願いいたします。

○梅田：まず、ODA 予算増額の背景について、財務省との交渉の経緯を含めて申し上げます。第一次査定というのは非常に厳しい査定がきました。別に NGO 関連予算だけではなく、外務省が今回重点的に要請をしていた、たとえば、ミャンマーの関連の予算であるとか、それからあと中小企業、地方公共団体の海外展開を支援させていただく事業も含めて、非常に厳しい査定がきました。大臣ともどういうふうに復活折衝をするのかを相談していく過程で、やはりミャンマーについては、今、日本のある意味で、日本の企業も非常に関心を強く持っておられるという部分もあるのですが、あの国の民主化を進めること、これは非常に中長期的に日本の国益という観点からととっても非常に重要でしょうということ、それはきちり彼らの改革の努力を支援できるものにしませうという観点から強く要求しませうということになりました。これも結構な額がつきました。また、今の日本の経済の状況において、これは安倍総理もはっきり言われていますけれども、経済を再生することが日本にとって非常に重要だという視点があるわけですが、ODA を使ってそこにどういう貢献ができるのかというようなことを考えた場合に、日本の中小企業は非常にいい技術をたくさん持っておられる、地方公共団体もこれは北九州、横浜をはじめ非常に海外展開、自分たちの持っている特に水の関係の事業であるとか衛生の関係の事業といったいいものを海外展開されようとしています。地場の企業と一緒に協力をしてということについては、我々は側面的に、ビジネスといった部分もありますから、我々ができることは側面的に支援させていただくというところで、それも復活折衝したということです。NGO については先程も申し上げましたけれども、日本の顔が見える支援というのが、今の国際的な状況の中で、日本に対する信頼を高めるという観点からいけば非常に重要ポイントなんですね。それは、みなさんが現場で頑張っていたいただいているということが、間違いなく日本に対する信頼を高める理由であることに間違いと思いますね。そういった観点から、この予算を増額させていただくことに対しても強く要求しませうということ、結果的にはわれわれが復活要求したことについては、財務省のほうもきちっと認めていただいたという背景もございます。それから成長戦略について ODA というのがありますが、これは基本的な考え方としては引き継いでいます。前の政権のときには、インフラ輸出に関する閣僚会議があって、その中でいろいろ ODA を活用してインフラをいかに輸出するかという議論が行われたことがありました。今は、そのところは、そういうポイントが重要であるということは当然認識しているので、改めてどういう枠組みを作るのかということに関係各省にわたって協議をしているという状況です。私のほうからはその点

です。

○山口：JPF の関係で言及がございましたので、ちょっとご説明したいと思います。JPF の事業は、今年ベースでいうと 20 億円強を供与しているわけですが、やっていることをみると、複数年の対応プロジェクト、例えば、アフガンとか、南スーダンとか、終わったハイチとか、スリランカ、これも終わりましたけれども、複数年対応のプロジェクトと、先程言及がありました何かあったときにぱっと出るための緊急対応のプロジェクトです。この緊急対応に関しては、プールしているお金を設けてございますので、その範囲でやっていただくと。仮に、それでは全然対応しきれない、これは日本政府としても対応しなくちゃいけないということで、JPF も使おうということになればですね、エキストラでどこかから持ってくる。これは N 連のプロジェクト予算を削るという形にはなっておりません。ちなみに、補正予算で政府原案として作りましものなかには、シリア支援に関して JPF に 5 億円を供与して、実際のシリアの難民支援に使っていただくという予算措置を取ったということもございます。ということで、ご質問にお答えしたということによろしいでしょうか。

●鈴木：はい。

○山口：以上です。

◎小枝：ありがとうございます。それでは協議事項につきましては、これにて終了とさせていただきます。次に報告事項に移らせていただきます。報告（1）の緑の未来協力体の立ち上げについて、外務省の南 NGO 担当大使よりお願いいたします。

○南：外務省の南でございます。緑の未来協力隊の立ち上げについてご報告させていただきます。お配りしてあります資料で、緑の未来協力隊についてという紙がございます。その添付、別紙 1 のところに、まずちょっと説明させていただきたいんですけども、昨年 6 月にリオで行われましたリオ+20 で、我が国の発表したイニシアティブであります。このイニシアティブ、ご覧いただければおわかりになりますように、3 つからなっております、1 つ目が、環境未来都市の世界への普及、2 つ目がグリーン経済への貢献、3 つ目が強靱な社会づくりということで、三本柱で出しております。それぞれフォローアップが進んでおりますが、緑の未来協力隊というのは、その真ん中の、グリーン経済のなかのものです。このグリーン経済移行への貢献について、緑の未来協力隊を今後 3 年で 1 万人出しますということと、再生可能エネルギー分野への支援を 3 年間で 30 億ということで出しております。緑の未来協力隊をどうやって作っていくかということで非常にいろいろ悩んでおりましたが、ようやくだいたいまとまりまして、昨年 12 月に立ち上げセレモニーを行って、また発足記念フォーラムというものを行うことができました。これは環境気候変動、水、農業、エネルギー分野などの JICA および各省派遣の専門家、それから JOCV、その他 JICA ボランティア、国内研修事業の講師などの関係者をご本人たちの同意を得た上で協力隊員になってもらうことにしております。任命に当たっては、研修携行用のハンドブックを渡し、

またバッジを渡し、隊員証をお渡ししております。必要があれば、任意で後ほど活動報告を行ってもらうというシステムになっております。12月17日にセレモニーを行ったものについて、別紙2というものがついておりますけれども、当時の玄葉外務大臣に直接隊員証をお渡しいたしました。隊員のなかには、日本 NGO 連携無償資金協力および JICA の草の根技術協力の対象の NGO 関係者の方々も含んでおりますので、今後お願いする可能性があると思いますので、その際には、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思いますと思っております。もし、この件につきましていろいろご質問等がございましたら、外務省の国際協力局の地球環境課のほうまでご連絡いただければと思います。以上です。

◎岡島：ありがとうございました。今の南さんからのご説明を受けまして、NGO 側からご発言されますか。大橋さんですね。

●大橋：JANIC の大橋でございます。1点ちょっとクラリフィケーションしていただきたいのですが、「NGO 関係者の本人たちの同意を得た上で」とありますが、その前に組織の同意をとっていただけるという理解の仕方よろしいでしょうか。

○南：はい、そのとおりです。

●大橋：私たちはやっぱり NGO に属している。NGO が「いやだ」ということはない、あんまり想定していませんけれども、それが基本的には了解すると。そういう理解でよろしゅうございますか。

○南：はい、そのとおりでございます。

◎小枝：ありがとうございました。それでは次に報告事項（2）ハイチ復興支援について、山口民間援助連携室長、お願いいたします。

○山口：中南米局カリブ室に代わってお話したいと思います。ハイチ復興支援ということで、ハイチにつきましては、地震が起こった後の緊急人道の期間といえるかどうか、3年間で過ぎたということで一区切りがつかまりましたので、それについてご報告いたします。ジャパン・プラットフォームによるハイチ地震被災者支援事業や国連ハイチ PKO に派遣された自衛隊部隊の活動も昨年末で終了いたしました。昨年12月には、マルテリー・ハイチ大統領の訪日も実現いたしました。ということで一区切りがついたということでご報告いたします。ちなみに、JPF のほうは緊急人道支援というのは終了いたしまして、これは民連室の事業というふうになりますけれども、日本 NGO 連携無償資金協力の復興開発支援と呼べるかなと思っておりますが、そちらに移行していただいているという状況でございます。この3年間なんですが、日本政府は1.4億ドルを超える緊急復興支援を実施いたしました。また2010年2月から昨年12月末まで自衛隊部隊が施設活動を実施いたしました。さらに、日本のさまざまな NGO の方も緊急フェーズにおける人道支援を実施し

たというふうに認識しております。ODA と自衛隊部隊、日本の NGO とハイチで活動する日本の団体が、ジャパン・プラットフォーム事業のような ODA と NGO、NGO と PKO、PKO と ODA と各々協力の上、支援を行った例もあり、オールジャパンの支援ができたのではないかと考えております。12月に訪日したマルテリー大統領からも日本からの支援に対して深く感謝するとの言葉が寄せられました。ハイチでは復旧に一定の進展が見られるものの、未だ約 36 万人が被災キャンプに暮らすなど、まだまだ厳しい状況が続いております。日本政府としては、復興支援と基礎社会サービスの確立を基本方針として、保健・衛生や教育を中心とした支援を行っていく予定です。日本の NGO による支援についても、日本 NGO 連携無償資金協力等を通じて、引き続き実施する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

◎岡島：今の山口室長からのご説明を受けまして、ご発言なさりたい方いらっしゃいますか。NGO 側で。

●山本：今、室長がすべて話してくれたので、何を言うのかという感じではありますけれども、ジャパン・プラットフォームに参画している NGO として、今回初期の緊急から支援を展開することができたのは非常に良かったと思っています。私自身はピースウィンズ・ジャパンが所属ですが、私どもの団体も自衛隊と一緒に現地では何ができるかという話をさせていただいたり、いろんな連携の模索ができた 3 年間ではなかったかと思っております。さらに付け足せば、ちょうどこの 3 年の間に東日本大震災がありました。ハイチで地震の支援をされている日本のチームが撤収することもなく、そのままハイチで被災の支援を続けたことに対しては、ハイチの方々から感謝されていて、日本がこれだけ大変なことになっているのにハイチで支援を続けてありがたいというような声をいただいておりますのでご報告したいと思います。以上です。

◎小枝：ありがとうございます。ただいまのご報告について何かご発言等はございますでしょうか。特にならなければ、次に報告事項の(3) UNOCHA の運用する人道支援に関するファイナンシャル・トラッキング・サービス (FTS) について、こちらも同じく山口民間援助連携室長よりお願いいたします。

○山口：これも国際協力局緊急・人道支援課の担当する件でございます。UNOCHA の運用する人道支援に関するファイナンシャル・トラッキング・サービスについてということでございます。UNOCHA、国連人道問題調整部というのがございまして、ここが運用する人道支援に関するファイナンシャル・トラッキング・サービス、FTS と呼んでいますが、について紹介させていただくことです。FTS は UNOCHA が運用している人道支援拠出のオンラインのデータベースということでございます。FTS は自然災害や紛争に起因する人道危機に対する支援ニーズや拠出状況を随時更新しており、どの国・地域にどの分野の支援ニーズがあるか、ないのか、資金ギャップの最新情報を迅速に把握することが可能となるデータベースシステムでございます。また、FTS は国連人道統一アピールプロセス、CAP と呼ぶようでございますが、作成・実施・モニタリングを行う上でも重要なツールであります。CAP については配布した概要資料をご覧くださいと思います。

ますが、国連や NGO 等の人道支援機関が重複なく効率的・効果的に支援を実施していくための調整プロセスであり、個別のプロジェクト提案を大きな戦略の中で位置づける人道支援プロジェクトのカタログでもあるそうでございます。FTS の活用により、CAP の実施状況をリアルタイムでフォローすることが可能であり、CAP の信頼性を高めることにつながるほか、資金不足が生じている地域・案件が洗い出されることで、効率的な資金配分や計画策定にも役立つというところでございます。このように FTS は人道支援にかかる調整やアドボカシーの促進、最新の支援ニーズの把握、誰が、どこで何をやっているのかというヴィジビリティの向上等に資するものであり、日本の貢献についても、この FTS に通報を行ってきているところでございます。現時点で FTS のデータはドナーや国際機関からの通報がほとんどでございますが、網羅的なデータベースにはなっておらず、OCHA は NGO との連携強化を課題としている状況でございます。日本の NGO による人道支援も多数おこなわれており、FTS 登録を通じて、日本の NGO 活動に対する国内外の理解促進やヴィジビリティの向上、日本全体としての人道支援のプレゼンス確保につながると考え、FTS について報告させていただいた次第でございます。なお、FTS への登録はメールやオンラインフォームから実施できます。ご参考までにオンラインフォームも配布させていただきましたけれども、不明な点があれば、緊急・人道支援課に照会いただきたいと思います。以上です。

◎岡島：ありがとうございました。以上のご説明に関しまして、何か NGO 側からご発言はありますでしょうか。特にございませんか。

○山口：特に緊急人道でいろんな行われるプロジェクトに関してなので、JPF だったり、個々の JPF には属さない団体の活動について、報告をして、データベースに載せてもらうということでございますので、私どもとしても逃げられないところがありますので、民間援助連携室もよくそこのところを把握しながら、実際にデータベースにどうやって載せていったらよいのかということもついても検討していきたいなと思います。

◎岡島：ありがとうございました。よろしいですか。基本的にはやっぱり現場において、重複を避けたり、あるいは全然援助が入っていないところを特定化したりとかということについては、もちろん連携、多様なアクターが連携していくうえでの基盤となる情報でございますので、大変大事なご報告をありがとうございました。以上で報告事項が終わったわけでございますが、続きまして、時間もあれですので、閉会のあいさつのほうに進みたいと思いますが、山崎さんよろしいでしょうか。いいですか、構いませんか。他に何かございませんか。

●大橋：いつもだったらですね、時間も限られているのですが、参加者の自己紹介、ひとこと名前を言うことをやっているんですけど、今回はやらなくてよいかということだけ気になります。名前だけ言っていただくのはどうでしょうか。今回は特に、大阪ですので、お互いに顔を見知ってはいないので。

◎岡島：なるほど、確かにおっしゃるとおりですね。

●大橋：名前だけにしないと時間かかっちゃいますけど。だけでも名前と顔が一致するように。

◎岡島：確かに。おっしゃるとおりですね。先ほど、あの別の会合だったかもわかりませんが、福岡から、とかいろいろおっしゃっていただいたんですけども、実は他の地域からも今日お越しになっておられますので、所属とお名前だけでお願いいたします。

(参加者自己紹介 ※参加者一覧を参照)

◎岡島：それでは、最後、閉会のごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

●山崎：名古屋 NGO センターの山崎から挨拶させていただきます。座ったままで失礼いたします。こうやって大阪開催ができましたことをとてもうれしく受け止めております。地域開催という仕組みがあったということと、この仕組みを、情熱を持ってぜひ来てくださいという大阪・関西の人たちのご尽力の賜物だと思っております。

外務省のほうから NGO に期待することということで、3つおっしゃいました。顔の見える関係を作りだす、それから効率、透明感のある活動をしてもらいたいという期待を持ってやっているもので、ぜひ期待にこたえてほしいということでした。本日の展開をみていて、実に顔の見えるなかで会議ができたなと思っております。いつもは、外務省のコントロールの厳しい中を、真っ暗な中を奥へ奥へと進んだ密室の中で協議していますが、今回はとてもにぎやかな楽しい声が聞こえるなかで、市民社会の人たちの活気と知りたいという気持ちも伝わるなかで、普段は限られた人しか出てこないなかで、今回は関西で国際協力の活動をする沢山の NGO の方がこの席にも同席してくださっていますし、1階2階とブースを設けて自分たちの活動を伝え、国際協力をもっと活発にやろうよということをおっしゃっているなかで、こういう会議を持てたということは、NGO は外務省との関係で話しているが、実はここに集まってこられる市民社会の人たちが主役で、そのために私たちがこうやって協議しているということが、とても見える形、そういう顔の見えるなかで話ができたとすることは、とてもよかったと思えました。それから、効率に関して、連携推進委員会の委員会だけに終わらず、せっかく来てもらうなら、普段の活動を見てもらいたいということで、ワン・ワールド・フェスティバルの開催時に、MDGs 関連の集まりをこの連携推進委員会にかけて持ったこと、特にこの会議が始まる前に一般の参加者も含めた形で MDGs フォーラムということで、普段なら知らないで終わってしまうところを、外務省の方がここにきているということで、直接外務省の方からもお話しいただき、NGO がどのように対応しているのかということも一般の人も聞いて、関心がそこで広がったということで、実に関西 NGO 協議会が効率よく相乗効果を出して開催されたことに、まさにこれは、NGO が普段やっている力が見える形になったんだなということを思いました。それから、透明感もいっぱいあったと思えます。

会議を持つ前に、いつも NGO 事前会議を持つのですが、そのなかで支援してもらおうと



という言い方に対して、さっそくクリティカルコメントがあり、支援してもらうことではなく、私たち NGO・外務省の関係は連携推進委員会であると。連携の中での行為であり、支援してもらうということではないんだと。増額してくださいとか、なにかお頼みするみたいななかで、どうしても支援してもらうみたいなメンタリティがやっぱり湧いてくるということに対して自らを律して、そういうことじゃないんだということをより明確にしつつ、ソーシャル・ミッションを持ってやっているということをもっと自覚して、MDGs フォーラムの中で、ライツ・ベスト・アプローチということで、権利に基づいてやっているということ、芯においたミレニアム開発ゴールの達成ということ、NGO 側はもっとはっきりすべきではないかという意見もあったのですが、それと同じように、私たちはおもらいしてやるのではなく、私たちが強くなるのが、何もその自分たちの利益誘導ではなく、そのこと自体が社会的なミッションを果たすことになるんだということを再確認しながら、進めていくんだということを、肝に銘じ、襟を正したと感じております。

今回は、とりあえずは応募要項に載せられるだけの改革はしていきましょうということで、とても時間の短いなかで、多様な NGO の声をしっかり聞くことはなかなかできませんでした。今後時間をかけて、中長期的な視野から議論していくということで、しっかり話していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

◎岡島：ありがとうございました。

◎小枝：ありがとうございました。それでは特に他にご発言等がないようであれば、連携推進委員会を終了したいと思います。皆さま、本日はどうもありがとうございました。

以 上